



## 特集①『九重町モンゴル表敬訪問事業レポート』

## 特集②『令和4年度九重町決算報告』

|            |     |
|------------|-----|
| ●まちの話題     | 8p  |
| ●町からのお知らせ  | 12p |
| ●文化財探訪／心の扉 | 20p |
| ●図書館だより    | 21p |
| ●暮らしの情報    | 22p |
| ●こちら119番   | 24p |
| ●歳時記       | 25p |

### 今月の表紙

9月27日、飯田子ども園運動会が飯田地区体育館にて開催されました

▶関連記事は8ページに掲載

# 九重町モンゴル表敬訪問事業レポート

本年度、九重町はモンゴルへの表敬訪問事業を実施しました。この事業は、九重町出身の元在モンゴル特命全権大使である清水武則氏が架け橋となり実現しました。

九重町モンゴル表敬訪問事業として、令和5年9月6日から11日にかけてモンゴル国を訪問しました。訪問団7名には、議員5名と私、行政より1名が参加し、清水武則元在モンゴル特命全権大使がオブザーバーとして同行しました。

今回の事業の目的は、モンゴルにおいて最も有名な温泉地帯の一つであるツェンヘル・ソム(郡)及びアルハンガイ・アイマク(県)の行政関係者に対し、本町より表敬訪問並びにPR活動等を行い、インバウンド誘致を図るとともに国際交流、都市交流について調査・研究を行うことでした。

この中で、ツェンヘル・ソムにおいては、今後の相互交流に向けて協議を始める「覚書」をガルフ・ソム長と交わしました。また、ツェンヘル・ソム、アルハンガイ・アイマクそれぞれの行政、議会関係者に対し本町および大分県の魅力を紹介するプレゼンテーションを行い、PR活動につながったものと感じています。また、モンゴルから九重町へ来られた50名の方々にも、郷土芸能の披露による歓迎レセプションを通じて、九重町、日本の魅力を感じてもらえたものと思います。

モンゴル(チンギスハーン国際空港)へは、大分空港発着の外交関係樹立50周年記念チャーター便(直行便)で4時間半の空路でした。モンゴルは面積156万km<sup>2</sup>(日本の約4倍)、人口345万人の雄大な大自然を有する国です。首都のウランバートルは、国の人口の約半分が集まる大都市で、中心部には高層ビルやマンション、商業施設、建設中のビル等が立ち並びインフラも整備されています。しかし、その人口密集の影響からか平日の交通渋滞は非常に激しいものがあります。一方で中心部から少し離れると、丘陵状の場所に軒家が市街地を取り囲むように密集しており、更にその周りにはゲルが集まっています。通訳の方に尋ねたところウランバートルの人口のうち約70万人は、ゲル等での生活をしており、お金がたまったら家を建てるとのことでした。

この一帯は上下水道が整備されていないところがほとんどで、飲料水などの生活用水は給水所から購入しているのですが、その

支払い方法には電子マネーが普及してきているとのことで、そのギャップの大きさに驚きました。また、モンゴルでは若い人の姿を多く見かけますが、モンゴルの男性の平均寿命は68歳、女性は76歳で高齢者は人口の1割程度ということで、それも頷ける場所です。

ウランバートルを離れ、今回私たちが訪問したアルハンガイ・アイマクやツェンヘル・ソムに向かう道は、舗装されているものの道路状態は良いとは言えず、幹線道路から一步入ると大草原のこの轍が道となっていました。

このようにハード面を中心に見た場合の日本とモンゴルの差は大きいと感じざるを得ないものがありますが、そこに住む人々は非常に暖かく、人をもてなす心には敬服の念を抱かずにはいられません。ツェンヘル・ソムへの訪問では、ソム境までの出迎え、馬乳酒、伝統菓子などによる歓迎を受けました。来訪者に対し可能な限り堪能してもらおうとする心遣いなど、若い方たちの多い中にもかかわらず伝統も重んじたその振る舞いは心に強く残りました。

また、ツェンヘル・ソムで訪問した学校(12年制)では、子供たちが懸命に学習をしていました。「将来、日本に行ってみたくないか」という問いには、多くの子供たちが笑顔で手を挙げていました。

ツェンヘル・ソムの学校の様子



2年生



11年生

モンゴルと日本の経済状況を数値で見ると一人当たりの名目GDPは、モンゴル4,863US\$, 日本33,822US\$(2022年IMF)となっています。1990年以降の民主化により急速な経済成長を遂げていますが、その地方自治制度や日本・モンゴル間における交通網などを考慮すると今後の交流における方法や規模、内容については、十分な検討が必要だと思われまます。

しかし、前述したように、人々との交流や大陸の風景、歴史は私たちの感性を揺さぶることは間違いありません。そして、モンゴルはこれから将来に向かって、資源開発や農業、観光業など経済的にも大きな可能性を秘めています。

今回の表敬訪問で繋がりを得たツェンヘル・ソム、アルハンガイ・アイマクとデジタル技術等を活用しながら、覚書で確認した相互訪問や観光事業など「温泉の町交流」についての協議を継続的にを行い、自治体の発展、まちづくりを生かしていくことが重要であると考えます。

今回の表敬訪問事業は、清水武則元在モンゴル特命全権大使のご尽力が無ければ実施できないものでありました。清水氏並びに本事業に携わっていただいた日本、モンゴル両国の方々に感謝申し上げます。

(九重町モンゴル表敬訪問団

団長 日野康志)



放牧の様子 (ツェンヘル・ソム)



ガルフースム長との覚書の締結 (ツェンヘル・ソム)



民族衣装 (デール) での歓迎

#### 【覚書概要】

温泉の町交流のため以下について今後、協議を行う。

- ① 両地方自治体の代表団の相互訪問の実施
- ② 相互訪問においては、双方の自治体の得意分野について施設訪問、意見交換を通じて双方が研修機会を提供
- ③ 両自治体の子供たちが異文化に触れることは大きく飛躍する機会を創設するものであるとの認識のもとでの青少年の交流
- ④ その他、両自治体の相互理解を深めるための交流事業

## ツェンヘル・ソム (郡)

- ◎ ツェンヘル・ソムは、6つの地域に分かれており、面積3,200km<sup>2</sup>、農地面積149,000ha、森林82,000haで、主産業は畜産、農業、観光。モンゴルにおいて温泉で有名な地域。
- ◎ 人口6,188人(女性3,060人、男性3,128人)、0～18歳2,318人、高齢者681人。
- ◎ 所帯数1,790のうち、1,533世帯が家畜を飼育(うち、牧畜世帯1389世帯)。家畜数366,700頭(馬4万、牛7万、羊16万、ヤギ9万、端数は省略)。
- ◎ ツェンヘル温泉は源泉の温度が87℃あり、内臓、皮膚に効能あり。その他にも管内に数カ所の温泉がある。



ツェンヘル・ソム庁舎



ツェンヘル温泉

# 令和4年度 九重町決算報告

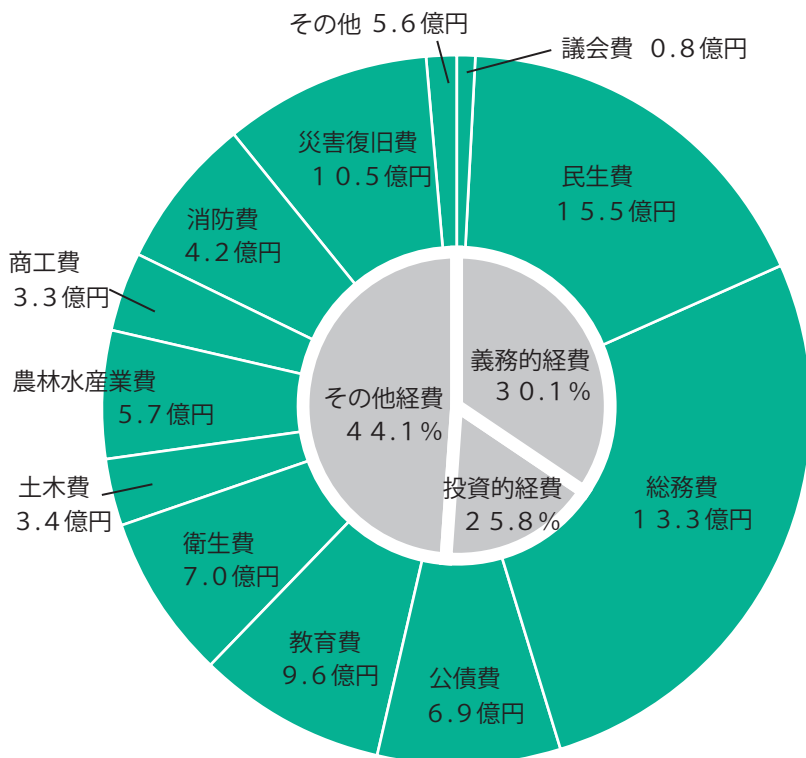
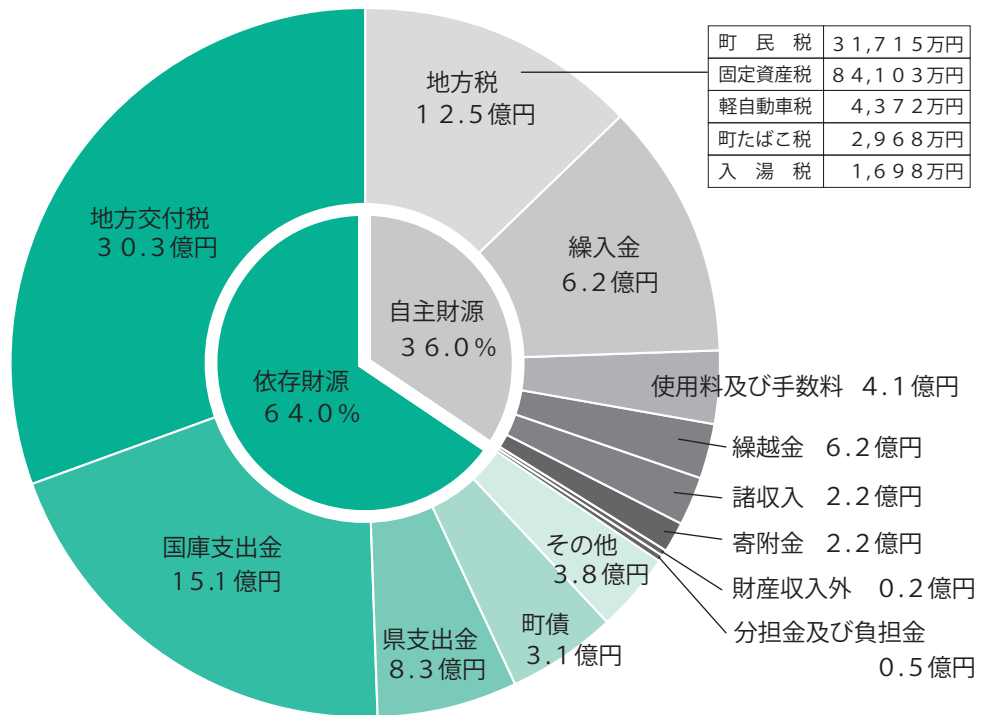
## 一般会計

一般会計の歳入は94億7,542万円、歳出は85億9,607万円。歳入歳出差引額は8億7,935万円となり、翌年度に繰り越す財源を控除した実質収支額は6億8,722万円の黒字となりました。

## 歳入総額

94億7,542万円

歳入は前年度より1億369万円程度減少した決算額となりました。災害廃棄物処理事業の終了に伴う国庫支出金や地方債の減、非課税世帯等に対する給付金事業の終了に伴う国庫支出金の減などが主な減少の要因です。



## 歳出総額

85億9,607万円

歳出は前年度より4,977万円程度減少した決算となりました。災害廃棄物処理事業の終了や淮園小学校大規模改修事業の終了などが主な減額の要因です。

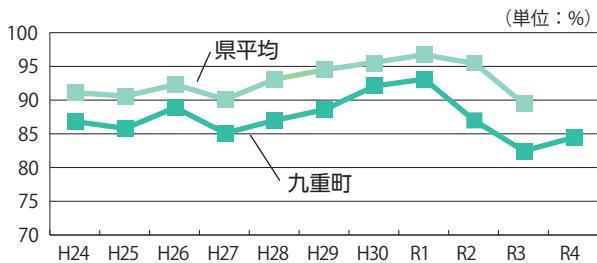
令和4年度の一般会計、特別会計の決算がまとまり、令和5年第3回九重町議会で認定されました。皆さんに納めていただいた税金や、国・県から町に入ったお金がいくらで、どのように使われたか、町の財政状況はどうなっているのか、詳しくお伝えします。

## 決算に基づく財政状況の指標

|          | 説明  | 九重町の比率 | 早期健全化基準        |
|----------|---|--------|----------------|
| 実質赤字比率   | 一般会計などを対象にした実質赤字の標準財政規模に対する比率                 | 該当なし   | 15%            |
| 連結実質赤字比率 | すべての会計を対象にした実質赤字（または資金不足額）の標準財政規模に対する比率       | 該当なし   | 20%            |
| 実質公債費比率  | 一般会計などが負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模を基本にした額に対する比率 | 4.7%   | 25%            |
| 将来負担比率   | 一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本にした額に対する比率      | 該当なし   | 350%           |
| 資金不足比率   | 公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率                     | 該当なし   | 経営健全化基準<br>20% |

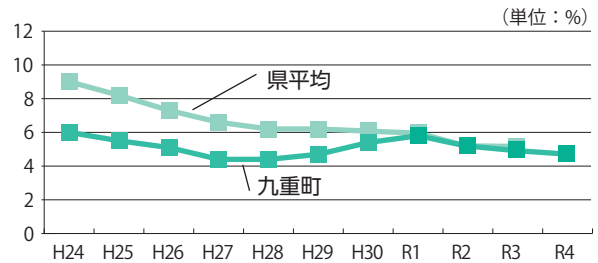
### 経常収支比率 (84.5%)

経常的に見込める収入と、公債費など経常的に支払う必要がある支出を比べたものです。



### 実質公債費比率 (4.7%)

地方債（借入金）返済に対する財政負担の健全度を判断するものです。



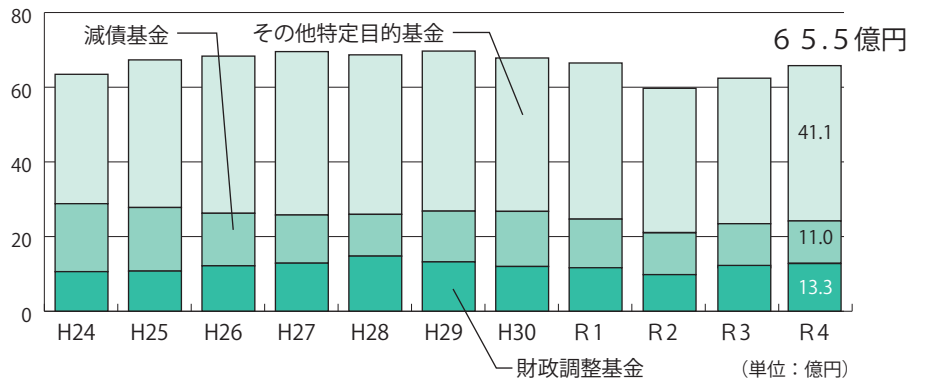
## 町民1人当たりの歳出 (一般会計) 合計997,109円 (↑)

|  |  |   |   |
|--|--|---|---|
| <b>議会費 (↑)</b><br>9,393円<br>町議会の運営のための経費                 | <b>総務費 (↑)</b><br>15万4,037円<br>役場の全般的な事務の経費、ケーブルテレビの経費 | <b>民生費 (↓)</b><br>18万237円<br>高齢者や障がい福祉、子育て支援等のための経費   | <b>衛生費 (↑)</b><br>8万1,848円<br>保健衛生や疾病予防、ゴミ・し尿処理のための経費 |
| <b>農林水産業費 (↑)</b><br>6万5,783円<br>農業、林業、畜産業の振興のための経費      | <b>商工費 (↑)</b><br>3万8,141円<br>商工や観光の振興、大吊橋運営のための経費     | <b>土木費 (↓)</b><br>3万9,608円<br>道路の改良・維持管理や町営住宅改修のための経費 | <b>消防費 (↓)</b><br>4万9,088円<br>消防団活動や広域消防の負担金等の経費      |
| <b>教育費 (↑)</b><br>11万1,478円<br>学校教育や社会教育、スポーツや文化活動のための経費 | <b>災害復旧費 (↑)</b><br>12万1,781円<br>災害復旧のための経費            | <b>公債費 (↑)</b><br>8万117円<br>町の借金を返済するための経費            | <b>その他 (↑)</b><br>6万5,598円<br>預金への積立や予備費等             |

( ) 内の矢印は令和3年度決算と比較した増減

基金残高推移

基金（町の貯金）は法律や条例に基づいて設置されるもので、特定の目的のために活用することができます。九重町には普通会計に24の基金があります。令和4年度末で約65.5億円となっています。



基金残高（年度末現在高）

| 区 分         |                       | 令和3年度      | 令和4年度              | 基金の目的                 |
|-------------|-----------------------|------------|--------------------|-----------------------|
| 財政調整基金      |                       | 12億9,145万円 | 13億3,791万円         | 年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金  |
| 減債基金        |                       | 11億388万円   | 11億481万円           | 地方債の返済を計画的に行うための基金    |
| 其他特定目的基金    | 取崩し型（積立型）             |            |                    |                       |
|             | 町有施設整備基金              | 28億3,300万円 | 30億2,411万円         | 町有施設を整備するための基金        |
|             | 地域振興基金                | 2,848万円    | 2,848万円            | 福祉活動促進及び生活環境整備のための基金  |
|             | 飯田高原診療所施設整備基金         | 84万円       | 84万円               | 医療機器等の整備を図るための基金      |
|             | 環境整備基金                | 2,424万円    | 2,426万円            | 生活環境保全及び環境整備を図るための基金  |
|             | ふるさと農村活性化基金           | 1,082万円    | 1,083万円            | 土地改良施設の維持管理を図るための基金   |
|             | スクールバス事業基金            | 5,683万円    | 5,688万円            | 旧国鉄の路線廃止に伴う代替交通のための基金 |
|             | 飯田小学校図書整備基金           | 580万円      | 560万円              | 飯田小学校の図書整備のための基金      |
|             | 緑陽中学校図書整備基金           | 475万円      | 450万円              | 緑陽中学校の図書整備のための基金      |
|             | ふるさと創生事業基金            | 5億2,304万円  | 6億3,518万円          | ふるさと創生事業の実施のための基金     |
|             | 園児送迎バス運営基金            | 989万円      | 389万円              | こども園における園バス運営のための基金   |
|             | 学校教育振興基金              | 1,292万円    | 2,393万円            | 小中学校の校外活動のための基金       |
|             | 松木ダム小水力発電施設基金         | 113万円      | 266万円              | 農地整備事業のための基金          |
|             | 森林環境譲与税基金             | 5,681万円    | 5,231万円            | 森林整備促進のための基金          |
|             | 特定防衛施設周辺整備事業調整交付金事業基金 | 4,958万円    | 2,842万円            | 公共施設の整備や生活環境改善のための基金  |
|             | 取崩し型 小計               | 36億1,813万円 | 39億189万円           |                       |
|             | 運果用型実                 |            |                    |                       |
| 九重町福祉基金     | 1億9,746万円             | 1億9,746万円  | 福祉事業の円滑な運営を図るための基金 |                       |
| 足立敬老年金基金    | 1,000万円               | 1,000万円    | 高齢者福祉の増進のための基金     |                       |
| 果実運用型 小計    | 2億746万円               | 2億746万円    |                    |                       |
| 其他の特定目的基金合計 | 38億2,558万円            | 41億934万円   |                    |                       |
| 基金合計        | 62億2,092万円            | 65億5,207万円 |                    |                       |

※万円未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

財政調整基金については、突発的な災害等への対応も考慮して、標準財政規模の30%程度（約12億円）を目途に積立を行ってきました。令和4年度は取崩しを行なったものの、前年度決算積立により昨年度より4,646万円程度増額しています。

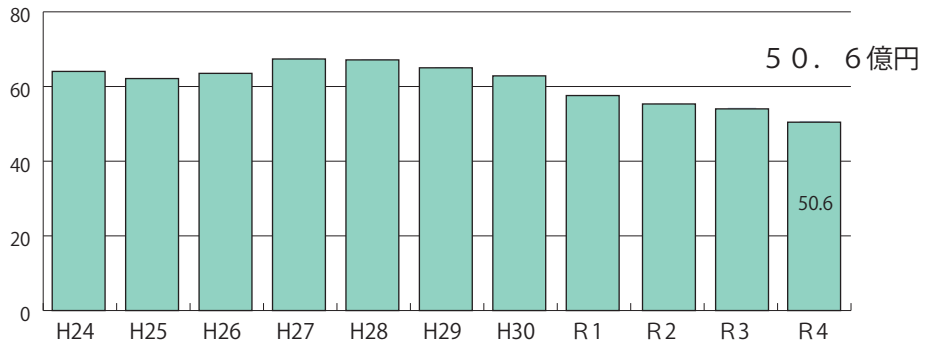
減債基金については、令和2年7月豪雨災害における災害復旧事業や防災行政無線デジタル化事業等の大型事業への借入への償還において一般財源が圧迫しないよう余剰財源を活用した積立を行いながら、適切に運用してまいります。

町有施設整備基金については、今後老朽施設の長寿命化対策に多大な財源が必要となることから、個別施設計画の策定を行い、適切な基金運営を図ってまいります。

## 地方債残高推移

地方債（借入金）は後年での負担する公債費（借金返済）の増加を抑制するため、国の財政措置のある有利なものに限り発行し、残高の抑制に努めています。残高は令和4年度末で約50.6億円です。

(単位：億円)



## 事業別地方債残高

| 区分         | 令和3年度      | 償還額       | 発行額     | 令和4年度      |
|------------|------------|-----------|---------|------------|
| 公共事業等債     | 384万円      | 384万円     | 0       | 0          |
| 公営住宅事業債    | 2億2,096万円  | 2,521万円   | 0       | 1億9,574万円  |
| 災害復旧事業債    | 4億4,952万円  | 472万円     | 9,560万円 | 5億4,040万円  |
| 緊急防災減債事業債  | 1,632万円    | 814万円     | 0       | 818万円      |
| 全国防災事業債    | 8,124万円    | 414万円     | 0       | 7,710万円    |
| 教育・福祉施設整備債 | 2億3,134万円  | 2,112万円   | 0       | 2億1,022万円  |
| 一般単独事業債    | 2億7,535万円  | 1,727万円   | 6,280万円 | 3億2,088万円  |
| 過疎対策事業債    | 19億591万円   | 3億5,041万円 | 1億円     | 16億5,550万円 |
| 財源対策債      | 309万円      | 166万円     | 0       | 144万円      |
| 減税補てん債等    | 2,125万円    | 301万円     | 0       | 1,824万円    |
| 臨時財政対策債    | 22億2,188万円 | 2億3,779万円 | 4,847万円 | 20億3,255万円 |
| 合計         | 54億3,068万円 | 6億7,731万円 | 3億687万円 | 50億6,023万円 |

| 起債の内容  |         |
|--|---------|
| 災害復旧事業債  | 9,560万円 |
| ・過年度災害復旧に要する費用として                              |         |
| 一般単独事業   | 6,280万円 |
| ・防災行政無線デジタル化、急傾斜地崩落対策、砂防施設再生市町村営急傾斜事業に要する費用として |         |
| 過疎対策費事業  | 1億円     |
| ・ソフト事業分は地方路線バス運行費補助、コミュニティバス運行費補助に要する費用として     |         |
| ・ハード事業分は文化センターリフレッシュ事業等に要する費用として               |         |
| 臨時財政対策債  | 4,847万円 |
| ・地方一般財源不足に対処する特例発行分として                         |         |

※万円未満四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

## 特別会計

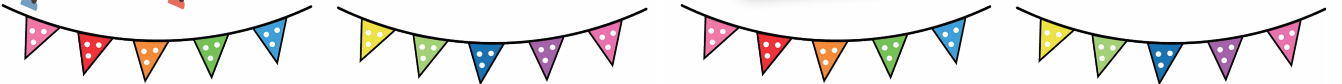
特別会計は、九重町が特定の事業を行う場合、その事業で得られる収入を財源として支出するため、一般会計とは別に経理を行う会計です。

| 区分    | 国民健康保険     | 水道        | 飯田高原診療所 | 介護         | 後期高齢者医療   |
|-------|------------|-----------|---------|------------|-----------|
| 歳入決算額 | 15億5,582万円 | 1億3,405万円 | 6,014万円 | 15億2,513万円 | 1億5,744万円 |
| 歳出決算額 | 14億6,785万円 | 1億989万円   | 5,889万円 | 14億3,387万円 | 1億5,734万円 |
| 収支差額  | 8,797万円    | 2,416万円   | 125万円   | 9,126万円    | 10万円      |

# こども園運動会

9月17日、9月27日、10月4日にこのえみつばこども園3~5歳児の運動会が、9月27日に飯田こども園の運動会が開催され、園児の皆さんは練習の成果を存分に発揮していました。

## このえみつばこども園



## 飯田こども園





9/15

## 最高齢者お祝い訪問

敬老の日より少し早い9月15日に、日野町長が九重町最高齢者の男女をお祝い訪問し、花束と記念品を贈りました。

男性の最高齢者は麻生鉄雄さん(見留)で大正11年1月29日生まれの101歳、現在町内の介護施設に入居されています。



女性の最高齢者は、穴井フキノさん(中村)で大正7年12月2日生まれの104歳、現在日田市の病院に入院されています。

お二人ともご家族と一緒に祝いすることができました。おめでとうございます。

# 祝 敬 寿

## 百歳おめでとうございます



9月20日に100歳を迎えられた武田マキエさん。二桁年齢最後の日に詠まれた短歌を披露されていました。「人事のように思えて百の声 愛あるケアに日日楽しい」



◀9月23日に100歳を迎えられた中谷記代巨さん。健康の秘訣は「50年間続けている体操と程よい食事を心がける事」との事でした。



9/1 全国大会出場!



町長、教育長、緑陽中校長と女子ホッケー部の皆さん

9月1日、このえ緑陽中学校の女子ホッケー部が第53回全日本中学生ホッケー選手権への出場報告を行いました。

今回は、大分アスリートホッケークラブとして出場しており、大会は8月19日から21日の間、岡山県で開催されました。

本大会で、強化指定選手にも選ばれた寺村朱鷺キャプテンは、「最高の仲間と最後までホッケーをできてよかった」と話されていました。

9/4 ご寄附ありがとうございます



(左から)日野町長、玖珠農業高校同窓会穴井裕康会長

玖珠農業高等学校同窓会と森高等学校同窓会の合併に伴う残余財産の処分として、玖珠農業高等学校同窓会より30万円の寄付をいただきました。

穴井会長からは、「九重町には麻生釣に実習場をはじめ玖珠農業高校に支援していただき感謝している。少しでも恩返しになれば。」と話されていました。

9/20 国体優勝目指して!



かごしま国体に出場する時松幸義さん(中央)

9月20日、2023かごしま国体にゲートボールの種目で出場する時松幸義さんが出場報告に訪れました。

時松さんは同じく町内の永楽大樹さんとともに大分県内のメンバーで構成された「チーム一心」で県予選を突破し九州予選にて国体への出場を決めています。

時松さんは、「前回の茨城国体では準優勝だったため、今回は優勝したい」と目標を話されていました。

9/20 人権を考える講演の夕べ



講演会には250名以上の方が参加されていました

9月20日、「第47回人権を考える講演の夕べ」が九重文化センターにて開催されました。

この講演会は毎年開催されており、今年は「私は部落から逃げてきた」の演題で、西日本新聞社の西田昌矢さんよりご講演いただきました。

九重町では、隣保館や九重文化センターで人権の学習会を開催しています。ご参加をお待ちしています。

9/21

## 喫煙マナー向上のために



喫煙マナー向上のため毎年数回行われています

9月21日、野上商店街にて清掃美化活動(スモーククリーンキャンペーン)が行われました。

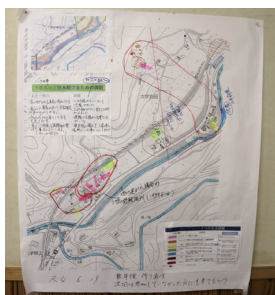
本活動は、玖珠郡たばこ販売連絡協議会が中心となり、喫煙マナーの啓蒙を図ることを目的に行われています。

当日はあいにくの雨でしたが、皆さん熱心にゴミ拾いを行われていました。



## 防災訓練を行いました!

9月は、大正12年9月1日に関東大震災が起こったことに加え、災害の多い時期でもあることから防災月間となっています。九重町では、今年度は避難訓練や児童・生徒の引渡し訓練を9月に行いました。



9月22日に下尾本行政区で避難訓練が行われました。この行政区では、令和4年6月に防災見守りマップが作成されています。今回はマップで決めた通り、下尾本集会所に集合後、避難所である九重文化センターに向かいました。



▲班ごとに集会所に集合。お互いに声をかけ一緒に避難。駐在所や消防団も協力してくれました。



▲集会所から文化センターへみんなで避難。みんなで訓練のふり返りを行いました。



9月15日には災害時を想定した児童・生徒の引渡し訓練が町内の小中学校、こども園にて行われました。



9/21

## 知事とのふれあい対話



対話会には小川県議会議員や日野町長も参加しました

9月21日、佐藤樹一郎知事と筋湯温泉観光協会との対話会が開催されました。

対話会では、筋湯温泉の現状や課題などを説明し、その課題について知事が答える形で進められました。

筋湯温泉では、若い後継者への承継が進んでいる旅館も多くあり、佐藤知事は若い方の話も積極的に聞かれていました。

# こども園、保育所・幼稚園の支給認定・入所申請の受付が始まります

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎0973-76-3828

令和6年度のこども園・保育所・幼稚園の支給認定及び入所申請の受付を、11月17日より開始します。

## 対象者

- 0歳～5歳（就学前）の乳幼児で、保護者の就労・就学、病気療養、求職活動等の理由により、認定こども園や保育所での**保育が必要な方**。[0～2歳：3号 3～5歳：2号]
  - 上記に該当しない3歳～5歳（就学前）の幼児で、認定こども園・幼稚園の利用を希望される方。[3～5歳：1号]
- ※幼稚園の入園資格については、施設ごとに違いますので、希望する園にお問い合わせください。  
※1号認定の入園資格については、令和6年4月1日時点で3～5歳の幼児となります。

## 申込書配布

- 配布期間 11月17日（木）～
- 配布場所 みつばこども園、飯田こども園、子育て支援課（役場1階）  
（マイナポータルの「ぴったりサービス」を用いたオンライン申請可）  
※就労証明書等の添付書類は、直接窓口にご提出ください。

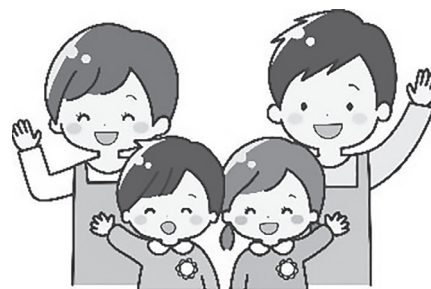


▲九重町ホームページ  
（記入例等もご覧いただけます）

※詳しくは手引きをご確認ください

## 受付期間

- 受付期間 11月22日（水）～12月22日（金）
- 提出場所 町内施設利用中の方：利用中のこども園または子育て支援課  
新規入園希望または町外施設利用中の方：子育て支援課



- 継続入所の方も全員、申込みが必要です。
- 各園の入所可能な園児数を超えた申込みがあった場合、入所選考を行った上で、第1希望以外の園への入所、もしくは入所を待機いただく場合があります。あらかじめご了承ください。
- 受付期間中に提出された申込書は、第1次選考として優先的に審査します。
- 町外のこども園や保育園、幼稚園を利用する方も、九重町に申請書を提出してください。

## 町内施設

| 施設名        | 住所                 | 電話番号           |
|------------|--------------------|----------------|
| このえみつばこども園 | 九重町大字引治 508 番地の 1  | ☎ 0973-73-2555 |
| このえ飯田こども園  | 九重町大字田野 1624 番地の 9 | ☎ 0973-73-3590 |



子育てのための施設等利用給付（幼稚園の一時預かり・認可外保育施設等のサービスを利用し無償化を受けるために必要となる認定）を継続する場合も申請が必要です。詳しくは、お問い合わせ先までご連絡ください。

# 11月は「児童虐待防止推進月間」です

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎0973-76-3828

児童相談所への児童虐待の相談件数は増加の一途をたどっており、子どもの命が失われる痛ましい事件が続いています。こうしたことを踏まえ、2020年4月1日から体罰が許されないものであることが決定されました。

子どもや保護者がこんなサインを出しているかもしれません



## 子どもについて

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがいっぱい汚れている ●落ち着きがなく乱暴である
- 表情が乏しい、活気がない ●夜遅くまで一人で家の外にいる

## 保護者について

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家に置いたまま外出している
- 子育てに関して拒否的・無関心である／強い不安や悩みを抱えている
- 子どものけがについて不自然な説明をする



～あなたの1本の電話で救われる子どもがいます～

「児童虐待かも…」と思ったら、すぐにお電話ください。



- お住まいの地域の児童相談所につながります。
  - 通告・相談は匿名で行うことも可能です。
  - 通告・相談をした人やその内容に関する秘密は守られます。
- ※一部のIP電話からはつながりません。



## 労働なんでも相談会

### ●お問い合わせ

商工観光・自然環境課 ☎0973-76-3807  
県労政・相談情報センター ☎097-532-3040

労働者やそのご家族の方、フリーランス、事業主の方など働いている皆さまからの、労働に関するお悩みについての相談を県の労働相談員がお受けします。当日来場できない方はお電話での相談も可能です。相談は無料、予約も不要ですので、一人で悩まず、この機会にお気軽にご相談ください。

- とき 10月25日(水) 午前11時～午後3時
  - ところ 九重町役場1階 102会議室
  - 相談方法 来場または電話による相談
- ※電話によるご相談はフリーダイヤル

☎0120-601-540  
携帯・スマホ・公衆電話からは  
☎097-532-3040

## マイナンバーカード 時間外窓口のお知らせ

### ●お問い合わせ

住民課 ☎0973-76-3802

マイナンバーカードの申請及び交付についての時間外窓口を下記の日程で開設します。事前にご予約のうえ、是非ご利用ください。

### ★予約方法

開設日の前開庁日(土日祝日除く)の午前8時30分～午後5時までにお問い合わせ先まで電話でご予約ください。

| ★開設予定日 |   |               |
|--------|---|---------------|
| 平日     | 11月7日(火)<br>11月24日(金)<br>12月5日(火)<br>12月21日(木)  | 午後5時～<br>午後7時 |
| 休日     | 11月11日(土)<br>11月26日(日)<br>12月9日(土)<br>12月24日(日) | 午前9時～<br>正午   |



# 町営住宅等の入居者を募集します

●お問い合わせ 建設課 ☎0973-76-3811

町営住宅

## 松岡台住宅

住 所： 九重町大字右田3150番地  
募 集 戸 数： 一般世帯向け1戸(3LDK)  
住宅使用料等： 住宅使用料は所得によって決定。  
駐車場使用料 1,000円/月



## 豊後中村住宅

住 所： 九重町大字右田687番地  
募 集 戸 数： 一般世帯向け1戸(3LDK)  
そ の 他： IHクッキングヒーター(20A措置タイプ)が必要  
住宅使用料等： 住宅使用料は所得によって決定。  
駐車場使用料 1,000円/月



地域優良賃貸住宅

## 奥野住宅

住 所： 九重町大字右田2022番地の1  
募 集 戸 数： 新婚・子育て世帯向け1戸(3LDK)  
そ の 他： IHクッキングヒーター(20A措置タイプ)が必要。  
基本住宅使用料： 78,000円/月  
駐車場使用料： 1,000円/月(1台分)



### 基本減額

次のいずれかの条件を満たす方は、基本住宅使用料から28,000円/月を減額。

- (1) 入居時点において新婚世帯で、かつ、入居日から5年を超えていない世帯又は妊娠している者がいる世帯。
- (2) 入居時点において子育て世帯又は新婚世帯で、かつ、同居の子が規則で定める学校に在学しており、18歳に達する日以後の最初の3月31日を迎えていない世帯。

募 集 戸 数： 若者単身世帯向け3戸(1DK)  
そ の 他： IHクッキングヒーター(20A措置タイプ)が必要。  
基本住宅使用料： 52,000円/月  
駐車場使用料： 1,000円/月(1台分)

### 基本減額

次のいずれかの条件を満たす方は、基本住宅使用料から12,000円/月を減額。

- (1) 入居時点において若者単身者で、40歳以下の者による単身世帯。
- (2) 入居時点において若者単身者で、新婚世帯または子育て世帯となった世帯。

申込みについて

募集期間：令和5年 10月16日(月)～10月31日(火) 午後5時まで

- 入居予定日：令和5年12月1日(金)から
- 敷金(入居時住宅使用料の3月分)を入居手続きの際に納入が必要です。
- 入居後、共益費が必要です。
- 申込みには、所得制限等の要件があります。応募が多数の場合は抽選会を行います。
- 申込書は建設課(役場2階)に用意しています。九重町ホームページからもダウンロードできます。
- 町営住宅の使用制限措置に基づき、暴力団関係者と判明した場合は、入居できません。



▲九重町HP

## 家庭から出る生ごみを堆肥として利用しませんか？

●お問い合わせ

商工観光・自然環境課 ☎0973-76-3150

コンポスト(生ごみ処理容器)の利用で、可燃ごみ排出量を減らし、堆肥化することにより家庭菜園などにも利用できます。処理容器の購入補助金制度もありますのでぜひご利用ください。

### 【購入補助金制度】

生ごみ処理容器購入金額の2分の1を補助します。ただし、百円未満は切り捨てとし、上限額は5,000円までとします。

※補助制度の利用は、1家庭につき生ごみ処理容器2基分までで、5年間は再度の補助を受けられませんので、ご注意ください。



## 既存のごみステーションを整備しませんか？

●お問い合わせ

商工観光・自然環境課 ☎0973-76-3150

家庭廃棄物を鳥獣、犬猫、風雨等による散乱を防止し町民の良好な生活環境の保全を図るため、集積を行うごみステーションの整備について以下のとおり設置代表者へ補助金を交付します。

- ①ごみ収集箱の既製品を購入した場合は、4分の1以内を補助とし、上限額は20,000円までとします。
- ②ごみ収集箱を業者等に製作依頼した場合は、2分の1以内を補助とし、上限額は10,000円までとします。
- ③ごみ収集箱は自主製作する場合は、原材料費の2分の1以内を補助とし、上限額は10,000円までとします。
- ④カラスネットを購入した場合は、2分の1以内を補助とし、上限額は2,000円までとします。

※令和3年度から令和5年度までの補助事業です。

## 合併浄化槽の設置は今がチャンス！

●お問い合わせ 商工観光・自然環境課 ☎0973-76-3150

合併浄化槽は、家庭から出る雑排水(風呂、台所、洗濯等)や尿尿処理水を、微生物の力を活用し汚れた水をきれいにする設備です。九重町では、32%の家庭で生活排水が未処理のまま、水路や川へ流れだしているのが現状です。また合併浄化槽を設置しても適切な維持管理を行わないと浄化機能が落ち、水質の悪化や悪臭の発生を招くなど、地域の生活環境に影響を与えます。

筑後川の源流に住む私たちの責務として、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に取り組みましょう。

生活環境改善のため、汲み取りや単独浄化槽から転換時の合併浄化槽設置費用の補助を行っています。

| 設置区分     | 補助金額     |          |
|----------|----------|----------|
|          | 新築       | 既存住宅での設置 |
| 5人槽      | 332,000円 | 532,000円 |
| 7人槽      | 414,000円 | 614,000円 |
| 10人槽     | 548,000円 | 748,000円 |
| 単独浄化槽撤去費 | /        | 120,000円 |
| 汲取り槽撤去費  |          | 90,000円  |
| 宅内配管工事費  |          | 300,000円 |



※合併から合併への転換や増改築を伴う場合等補助対象にならない場合があります。

※予算の定める範囲内になりますので申請を受け付けられないこともあります。

### ◆合併浄化槽設置後の維持管理はしっかりと！

合併浄化槽の適切な維持管理のため、次の3つをしっかりと行いましょう。

- ①保守点検・・・機械の調整や空気量などの設定を行い、浄化槽の機能維持を図ることを目的としています。
- ②清掃・・・浄化槽の機能を回復させるため、たまった固形物や汚泥を引き抜き、装置の洗浄を行います。
- ③法定検査・・・法定検査は、保守点検や清掃が適切に行われているかを水質の検査を行っています。

## 小規模集落対策について

●お問い合わせ まちづくり推進課 ☎0973-76-3807

九重町では、令和5年3月末現在、全140自治区のうち、46自治区が小規模集落に該当しています。九重町内における小規模集落が占める割合は32パーセントとなっています。

高齢化率とは・・・65歳以上の高齢者が総人口に占める割合  
小規模集落とは・・・65歳以上の高齢者が自治区の総人口の50%以上を超える自治区のこと

### 小規模集落対策事業について

#### 《小規模集落等支援事業費補助金》

小規模集落などの条件不利地域での生活を守るために、地域住民、地域コミュニティ組織等、様々な主体が実施する長期的に機能する地域課題の解決につながる事業などが対象です。  
県と九重町で事業費の19/20以内を補助します。

#### 《小規模集落応援隊》

人手不足で困難になっている集落の共同作業（集落の作業である里道などの補修や草刈り、集会所や公民館、公園の掃除や水路の泥上げ、簡易水道タンクの清掃、祭りの準備や御輿担ぎなど）を、企業やNPO、ボランティア団体などの活動団体に支援をいただくものです。

## 10月は「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間です！

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎0973-76-3838

大分県では男女ともに健康寿命日本一を目指すため、健康指標を用いて、各市町村の現状を「見える化」し、市町村毎のランキングを毎年8月に公表しています。九重町では「歯と口の健康」「睡眠で休養」「喫煙(男性)」「健診受診」に課題(グラフの数字は県内順位)があります。健康寿命上位を維持できるように、ご家族や地域の方々と一緒に健康づくりに取り組みましょう。

|    | 大分県の健康寿命     | 九重町のお達者年齢    |
|----|--------------|--------------|
| 男性 | 73.72歳(全国1位) | 81.10歳(県内1位) |
| 女性 | 76.60歳(全国4位) | 85.98歳(県内2位) |

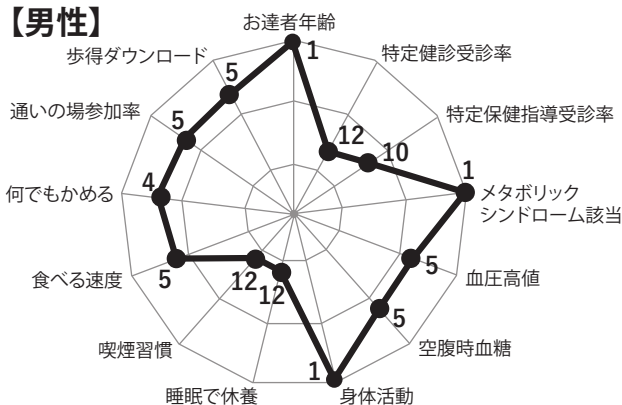


あなたが元気ならみんなが嬉しい!大分県の健康寿命をみんなで延ばそう!

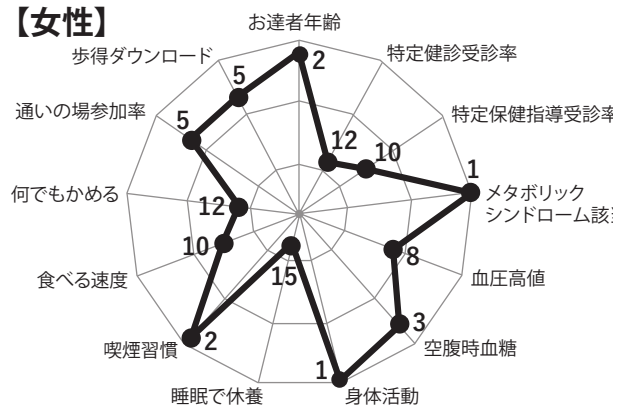
※健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を指します。

※市町村は人口規模が小さく、国と同様の調査による「健康寿命」の算出は困難なため、類する指標として「お達者年齢」を大分県が毎年公表しています。(H29~R3平均)

#### 【男性】



#### 【女性】



健康寿命を延ばす3つの鍵 🔑 「減塩マイナス3g」「野菜350g」「歩数プラス1500歩」



# 11月19日はおおいた食(ごはん)の日です

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎0973-76-3838

「食」は心身の健康にとって、基本となる大切な要素です。健康を維持するために「食事をおいしく、バランスよく」とりましょう。

## ①主食、主菜、副菜をそろえた食事

ごはんやパン、麺などを主材料とする「主食」、肉や魚、卵、大豆・大豆製品を主材料とする「主菜」、野菜や海藻などを主材料とする「副菜」の3つのお皿を基本とした献立にすると、多様な食品から、からだに必要な栄養素がバランスよくとれます。

## ②1日に必要な野菜の摂取量は350g! 「まず野菜、もっと野菜」

大分県では、最初に野菜を食べること(まず野菜)、今より70g多く野菜を食べること(もっと野菜)の推進に取り組んでいます。

## ③おいしく減塩1日マイナス3g

減塩は、高血圧の予防、さらに循環器疾患の予防につながります。

男女別「1日の目標量」は男性7.5g、女性6.5gです(日本人の食事摂取基準2020より)。塩やしょう油の代わりに、かぼすやゆずなどの柑橘類を焼き魚、揚げ物、鍋物などに使うとおいしく減塩できます。

レシピも掲載  
されています



▲大分県HP



# 11月8日は「大分いい歯の日」、11月は「大分いい歯の8020推進月間」です

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎0973-76-3838

大分県内の他の市町村と比較すると九重町は健康度が高いと言われていますが、歯の健康については課題があるのが現状です。歯と口の健康状態を維持・改善することは全身の健康状態の維持にとって欠かせないことです。

## 九重町の乳幼児期の歯の課題

- 1歳6か月児のむし歯保有率が県内ワースト3位
- 3歳児のむし歯保有率が県内ワースト1位  
(令和4年度 大分県健康づくり支援課調べ)

|              | 九重町   | 県平均   |
|--------------|-------|-------|
| 1歳6か月児むし歯保有率 | 2.44% | 0.86% |
| 3歳児むし歯保有率    | 20.0% | 12.3% |

## 希望者は保健福祉センターでフッ素塗布ができます!

新型コロナウイルス感染症対策で、保健福祉センターでのフッ素塗布事業を健診対象者のみに限定していましたが、健診対象以外の希望者のフッ素塗布を再開しました。(事前申込み不要です。)

【実施日】 毎月第2金曜日(祝日等で変更あり)

※開催しない日もありますので、九重町ホームページでご確認ください

【受付時間】 午後1時~午後1時15分

【場所】 九重町保健福祉センター

【対象年齢】 1歳3ヶ月から就学前

【持ってくるもの】 フッ素塗布記録カード(持っている方)・コップ・歯ブラシ・タオル

3~4か月に1度  
継続して行くと効果的です



公開講座開催(糖尿病から腎臓を守る教室と同時開催)  
「糖尿病と歯周病の関連について」

講師: 玉井歯科医院 玉井恵子氏  
日時: 11月8日(水) 13時~14時  
場所: 保健福祉センター

## 国民年金広場

# 国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です！

●お問い合わせ 住民課 ☎0973-76-3802  
日田年金事務所 ☎0973-22-6174

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、令和5年中に納められた保険料の全額です。令和5年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除対象となります。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、申告する必要があります。申告の際には、控除額のわかる証明書を添付または保管しておく必要がありますので、下記の予定でお送りする「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を大事に保管しておいてください。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、申告する必要があります。申告の際には、控除額のわかる証明書を添付または保管しておく必要がありますので、下記の予定でお送りする「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を大事に保管しておいてください。

### ●令和5年分「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」発送スケジュール

|   | 対象者   | 発送時期             |
|---|---|------------------|
| ① | 令和5年1月1日から10月2日までの間に納付された方                    | 令和5年10月下旬から11月上旬 |
| ② | 令和5年10月3日から12月31日までの間に納付された方<br>(①の対象者は除きます。) | 令和6年2月上旬         |

なお、同一世帯内のご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除の申告を行うことができます。

また、「ねんきんネット」を利用することで、控除証明書の電子データの取得が可能です。受け取った電子データは、e-Taxでの確定申告等や年末調整で利用することができます。



「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関するご相談は、ねんきん加入者ダイヤル(☎0570-003-004)までお願いします。

## シリーズ 『障がい福祉』

⑨3

# 親なきあと相談会を開催します

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎0973-76-3821

障がいをお持ちの方と暮らすご家族は、自分たちが一緒に暮らせなくなってしまった時のことを不安に思っている方は多いかと思えます。

生活の場やお金のこと、何をどう備えてよいのか分からずに悩んでいませんか？

専門の研修を修了した相談員が、一緒に課題を考え様々なサービスを紹介する等、ご本人とご家族が今後安心して暮らせるよう、今出来ることを一緒に考える『親なきあと相談会』を開催します。

●日 時 令和5年11月8日(水) 午前9時~正午

●場 所 九重町役場1階101会議室

※予約不要で相談は無料です

どのような『親なきあと』の相談でも構いません。漠然とした不安やまずどこから手を付ければよいのかという悩みでも、お気軽にご相談ください。

## 支え合いリーダーを募集します！

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎0973-76-3821

九重町では、ご近所さんや区長・民生委員の方々で高齢者等の見守り活動が行われていますが、九重町の高齢化率は44.4%（令和5年7月末）となり、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯などの見守りを必要とする家庭が増えてきています。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域でお互いに支え合い・助け合う仕組みづくりが必要です。

そこで、地域のことを考え活動していただく「支え合いリーダー」を今年も募集します。  
ぜひ、あなたの力を地域で活かしてみませんか？

### 支え合いリーダー養成講座

【日時】令和5年11月中の平日3日間で開催予定

詳細については申込者に対して個別にご連絡いたします。

【講座内容】支え合いリーダーの必要性や活動について

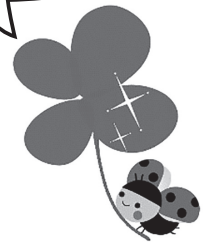
誰もが安心して住み続けられる地域づくりについてなど（予定）

【募集締切】11月10日（金）

【申込方法】九重町社会福祉協議会までお申し込みください。

電話での申し込みも可能です。

3～4か月に1度  
継続して行うと効果的で



## みんなで考えよう臓器移植

●お問い合わせ

保健福祉センター ☎0973-76-3838

公益社団法人日本臓器移植ネットワーク ☎0120-78-1069

臓器移植とは、重い病気やケガで機能を失った臓器を、他の人から提供された臓器と入れ替える医療のことです。移植の対象となる臓器は、心臓、肺、肝臓、腎臓、膵臓、小腸、（眼球）です。

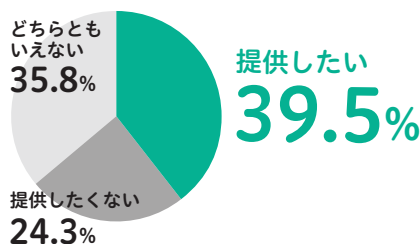
臓器移植は、適合するドナー（提供者）を見つけることが、非常に困難です。日本では約1万6000人もの待機者に対し、移植を受けられるのは、年間約400人です。

臓器提供の意思表示は15歳以上であればできます。意思表示は、マイナンバーカードや健康保険証などに記入するか、インターネットで登録するかのどちらかで行えます。

本人の意思が不明である場合や拒否の意思表示がない場合は、家族の承諾があれば提供できることになっています。逆に、本人の提供の意思表示があっても、家族が「提供しない」という選択をすることも可能です。臓器移植について詳しくは、公益社団法人日本臓器移植ネットワーク（☎0120-78-1069 平日午前9時～午後5時30分）にお問い合わせください。

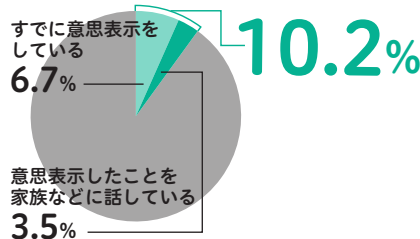
### 臓器移植の現状

自分が脳死・心停止と判断された  
場合の臓器提供の意思



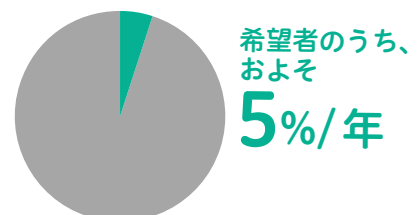
出典：移植医療に関する世論調査（令和3年9月調査）

臓器提供に関する意思を  
表示している人の割合



出典：移植医療に関する世論調査（令和3年9月調査）

臓器提供の実施の状況



出典：公益社団法人日本臓器移植ネットワーク  
公益社団法人日本アイバンク協会のデータによる

# ふるさとの文化財探訪

## 『「祭る」という食文化』

文化財調査員 佐藤 頼久

我が家の食卓は、ご飯と味噌汁、そして沢庵や菜っ葉の漬物が普通でした。穀物は、米・麦・トウモロコシそして大豆・小豆を栽培していた。ご飯は大麦と米を混ぜた麦飯が多かった。

味噌汁は、自家製の大豆で味噌を作り、具材としては、

キャベツ、白菜、ジャガイモ、茄子、里芋、カボチャ等の旬の野菜が入る。常時自宅の梅で作った梅干しがあり重宝していた。醤油も自家製のものを使っていた。ただ、不味くて買い醤油を使うようになり、美味いのでご飯にかけて食べていた。冬には祖母と臼で引いた大豆で豆腐作りもした。果物としては敷地内にグミの木を植えていたので、木に登ってよく食べた。ハランキョも好きでよく食した。秋には、医者いらずと言われる栄養価の高い甘柿を取り入れ、渋柿は皮をむき吊るし柿にしたり、焼酎に浸し「あおし柿」にしていた。お菓子が多かったので干し柿は重宝していた。

昔、牛乳がなかったので、中学生の頃山羊を飼っていて、乳搾りをして火で暖めよく飲んだ。蛋白質、脂質、カルシウム、ビタミン類が豊富で山羊のおかげで健康を頂いた。蛋白源としては鶏を飼っていて卵かけご飯にしたり卵焼きにしたりして食べた。その他ウサギ汁、キツネ汁、タヌキ汁等々、色々なものを食べさせられた。マムシの焼酎漬けがあり、乾燥したものをフリカケにして食べたこともある。昔どの家にも役牛として物の運搬や

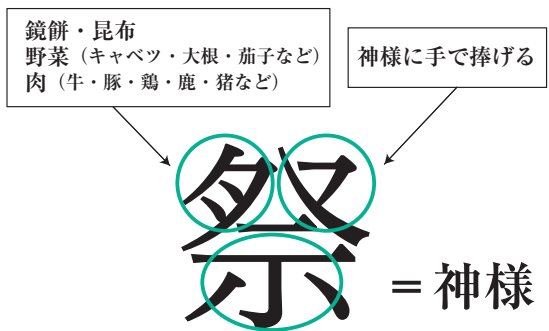
田おこし等に数頭の牛を飼育していた。野原に放牧していて事故死した和牛を部落の皆でさばき、その肉を皆に分けて食べた時は美味しかった。農薬が普及していない頃、川には、どんこ、フナ、アブラメそしてどじょうなど魚が豊富でその命も頂いた。

こういった時代背景もあり、餅や米、肉・野菜など貴重な食料をありがたくいただくことを感謝する意味で、自宅の仏壇や荒神様に一度お供えをして食していた。

「祭る」という食文化は今でも日常に残っている。炊き立ての白米「お仏飯（おぶっばん）」をお供えしているのはわが家だけではないだろう。

店もなく、自給自足的に種々の知恵で自家製のものでお腹を満たし、それなりに幸せを感じていた遠い日の追憶を懐かしみながら、今日も仏壇に手を合わせる。

### 祭るという字の意味



## 幸せになろうね

人権

心の扉

No.326

### 2023年度 第4回なるほど“ザ”人権講座

第4回の講座では「人権学習は誰のため？「寝た子は起こすな」でいいのか」と題して、公益社団法人大分県人権・部落差別解消教育研究協議会 事務局 足立哲範さんを講師に招きました。講座終了後に書いていただいたアンケートでは、『寝た子は起こさないほうがよいと思いますか？』つまり、部落差別問題を知らない子ども達や大人に対して、学習などを通して知識を与えないほうがよいと思いますか？という問いに、以下のような記述がありました。（一部抜粋）

- ・知らずに過ごしていくことはあり得ない(実際に差別はなくなっていない)。正しいことを知っておかないと、正しく判断できない。
- ・知らないままでは、なくならない。子ども達に差別する側になっ

てほしくない。

- ・正しいことを学習しておけば、間違った考えを見聞きしたときに、正しく判断することができるから。知らないままだと一見、差別がないようでも、間違った方向に流されてしまうかもしれないから。
- ・知識がないまま、ネットなどで情報を得たときに間違った方を信じてしまう可能性があるから。
- ・正しい知識で差別解消のための理解や差別に向き合った時に正しい考えを持つ事が必要だから。自然解消を待っても、自然解消されない。
- ・「正しく起こす」ということが大事。子どもと一緒に学んでいく、様々な情報を得ていく中で正しい方向に進んでいく力を身につける！

講座を通して、部落差別問題は『自然に無くなる』『何も知らなければ大丈夫』ではない!との声が多く聞かれました。部落差別を他人事と捉えることなく、すべての人が安心安全に暮らしていける九重町にするために、しっかりと正しい知識を身につけ、正しい判断、行動ができるよう備える必要があります。社会教育課では引き続き学習機会の提供に努めます。

紙面の都合上、詳細について掲載することができませんが、ご質問等がございましたら、社会教育課（76-3823）までお問い合わせ下さい。 社会教育課

『秋の読書週間—イベントのご案内!』

読書週間の季節がやってきました! 今年は、4つのイベントをご用意しています。皆様のご来館をお待ちいたしております。

「図書館マナーのしおり」プレゼント!

期間:10/27(金)~先着100名様

★図書館が、皆さんに気持ちよくご利用していただける場所であるために、ぜひ知っていただきたい10のマナーをイラスト化した「しおり」を作りました。期間中に本を借りられた、先着100名の方にプレゼントします。★今年の読書週間の標語「私のペースでしおりは進む」にちなんで、ぜひご利用ください。

好評!「養老孟司」作品コーナー

期間:9/15(金)~11/8(水)

★10/31(火)に九重文化センターで講演予定の養老孟司氏の本を集めて展示しています。もちろん、貸出もしています。★養老先生が自然や解剖の世界に触れて学んだこと、脳と心の関係、ものの見方などの作品をこの機会にどうぞ。県立図書館からの借り受けと合わせて50冊以上あります。

KOKODOKU in オータム おとな限定 夜の図書館 第十夜

期日:11/2(木)午後6時30分~8時30分

★1年ぶりのココドクは、記念すべき十回目! ★オスメの本を1冊持ち寄り、お茶をいただきながら本を紹介し合うゆるい読書会です。★参加者は一般の方のみ。先着20名です。お申込は図書館(76-3888)まで。申込締切:10/27(木)

うちの図書館じまん×司書のおすすめ本

期間:10/18(水)~11/8(水)

★「県内公共図書館による共通イベント」としての恒例の企画展です。★今年は各図書館の魅力を紹介する「図書館じまん」のパネル展と各館の司書のおすすめ本(各館5冊)の2本立てです!司書のコメントから新たな本との出会いがはじまるかも。自館にある本は展示します。貸出もOK!

お知らせ



●「おはなし会」毎月第2土曜日 (10時30分~11時)

10月の担当グループは「スター」のみなさんです。(九重ふるさと祭りのため10月21日に日程を変更しています。)11月は「ぶちトマト」(11/11 予定)のみなさんです。絵本は心の栄養です。たっぷりたくさん読んであげたいですね!



▲9月のおはなし会の様子



▲読んだ本は展示しています

●「県立図書館から大活字本をたくさん借りてきました!」

3か月ごとに500冊を入れ替えている「県立の棚」ですが、今回はご要望の多い大活字本を70冊以上借りています。11月下旬までの期間限定の本です!目が疲れるから…と大好きな読書から離れていた方に好評です。ぜひ、一度お試しください。

新刊・新着図書案内

~日差しの傾きと日暮れの早さに深まる秋を感じます。静かに本を開いてみませんか?~

●児童図書・コミック

ジャレットのミント・コレクション(魔法の庭シリーズ25) あんびるやすこ 願いがかなうふしぎな日記(1~3) 本田有明 かぜは どこへいくの シャーロット・ソロトウ つるかめつるかめ 中脇初枝 運動ですべてがよくなる 松本麻希 理系脳をつくる 食べられる実験図鑑 中村陽子 おうちで楽しむ科学実験図鑑 尾嶋好美 世界の食・農林漁業・環境 1~3 農文協 くらべて発見くだものの「おなか」1~3 中村哲 集英社版・学習まんが その他多数

●一般図書

夢よ、夢(柳橋の桜4) 佐伯泰英 青瓜不動(三島屋変調シリーズ9) 宮部みゆき むかしむかしあるところに、死体があってもめでたしめでたし。青柳碧人 本所おけら長屋 外伝 島山健二 商う狼 永井紗耶子 契り橋(あきない世傳金と銀 特別巻上) 高田郁 北のおくりもの(北海道アンソロジー) 浅田次郎(ほか著) 因果の刀(金春屋ゴメス3) 西條奈加 可燃物 米澤穂信 ミステリな食卓(美味しい謎解きアンソロジー) 近藤史恵(ほか著) ルミネッセンス 窪美澄 ホテル・カイザリン 近藤史恵 コンピニオーナーざりざり日記 仁科充乃 年間100万円の配当金が入ってくる最高の株式投資 配当太郎 世界はなぜ地獄になるのか 橋鈴

貯金すらまともにできていませんが この先ずっとお金に困らない方法を教えてください! 大河内薫 ザイム真理教 森永卓郎 よくわかる!ChatGPT超入門 超簡単!ChatGPT仕事で使えるプロンプト ART NEXT 熟達論:人はいつまでも学び、成長できる 為末大 強運脳 茂木健一郎 自然知能 外山滋比古 私とは何か 平野啓一郎 毎日食べてもやせられる!魔法のやせスイーツ 鈴木沙織 ヤせる満腹系ごはん 石原彩乃 米粉の料理とおやつ 農山漁村文化協会 なぜか結果を出す人が勉強以前にやっていること チームドラゴン桜 ハーバード生たちに学んだ「好き」と「得意」を伸ばす子育てのルール15 廣津留真理 一緒にいると楽しい人、疲れる人 有川真由美 シウマの31日占い 生まれた日にちで性格がわかる! シウマ 愛か依存か? 最高のパートナーシップを得るために 井上麻紀子 尿酸値リセット 薬に頼らず痛風発作を防げる! 細谷龍男 “血糖値”を制して脂肪を落とす! 藺田憲司 70歳からのかる〜い1分筋トレ&ストレッチ 山口晃二 道草ワンダーランド 多田多恵子 温泉でぼかぼか道の駅全国ガイド 絶景に泊まる るぶ東京観光 '24 何度でも泊まりたい温泉宿2024年度版 その他多数

町からのお知らせ

献血にご協力を  
お願いします！

■とき 11月27日(月)

午前10時～正午

午後1時30分～4時

※昼休憩の時間は実施できません  
のでご注意ください

■ところ 九重町役場 玄関フロア

■お問い合わせ 保健福祉センター  
(☎0973-76-3838)

イベントの減少により、血液  
が不足しています。皆さんの  
ご協力をお願いします！



▲HP



ひとり親のための  
無料法律相談会

ひとり親家庭等の父母、寡婦の方  
を対象に無料法律相談会及び面会交  
流・養育相談会を実施します。この  
機会に、ぜひご利用ください。

■とき 11月21日(火)

午後1時～4時

■ところ

九重町役場3階

302会議室、304会議室

■対象者

玖珠町・九重町在住のひとり親の方  
※離婚を考えている方も相談可  
能です

■法律相談 平松まゆき弁護士

■面会交流・養育相談  
増田卓美支援員

■申込期限 11月14日(火)

※当日、会場での申込も可能です。

■その他 相談無料。一人30分間

■申込・お問い合わせ

九重町役場子育て支援課

(☎0973-76-3828)

各種相談(相談無料)

大分県交通事故相談

【電話・面接相談】

■とき 月曜日～金曜日(祝日、

振替休日、年末年始の休日を除く)

午前8時30分～正午、午後1時～

午後5時15分

■ところ 大分県庁 別館5階

■お問い合わせ 交通事故相談所

(県生活環境部生活環境企画課内)

(☎097-5062166)

【巡回相談(予約制)】

■とき 11月14日(火)

午前10時30分～午後3時

■ところ 県西部振興局(日田市)

■お問い合わせ

県西部振興局

(☎0973-232200)



行政書士会日田支部  
無料相談会

■とき 11月2日(木)

午後1時～午後3時

■ところ

九重町役場3階302会議室

■内容

相続、遺言、農地転用、許認可

申請、技能実習等外国人雇用等

■お問い合わせ

大分県行政書士会日田支部

(☎090-8289-4664)

遺言等無料公証相談

■とき

平日の午前9時～正午、午後1時

～午後5時

■ところ

日田公証役場(日田市)

■内容

①遺言のほか、高齢者等の財産管

理、土地・建物の賃貸借・売買、

金銭貸借、離婚給付、尊厳死宣言

などの公正証書の作成に関する相

談 ②会社定款や契約書類の認証

等に関する相談 ③相続問題に関

する相談

■その他

電話で事前受付が必要

■お問い合わせ

日田公証役場

(☎0973-24-6751)

11月15日(水)は県民ノ一残業デーです！

大分労働局では、毎年11月の第3水曜日を「県民ノ一残業デー」として、大分県民全体での定時退社の取組を呼びかけています。

長時間労働の削減は、働く人にとっては心身の健康保持・増進、会社にとっては生産性や企業イメージの向上につながります。

11月15日(水)は、ワークライフバランスの実現のため定時で帰る取組をしましょう！



大分労働局 雇用環境・均等室 〒870-0037 大分市東春日町17番20号 TEL.097-532-4025

お知らせ

自死遺族のご遺族

ご遺族が少しでもこのころの安らぎを取り戻していただくことを願い、つどいを開催します。ご参加をお待ちしています。

■対象 大切な方を自死で亡くされたご遺族

■とき 11月29日(水)

午後2時～午後4時

■ところ 大分県こころとからだの相談支援センター(大分市)

■内容 参加者の気持ちの分かち合いをします

■参加料 無料(事前申込必要)

■申込締切 11月22日(水)

■お問い合わせ 大分県こころとからだの相談支援センター  
(☎097・541・6290)

所得税及び復興特別所得税の予定納税(第2期分)をお忘れなく

令和5年分の「所得税及び復興特別所得税」の予定納税(第2期分)の納期限は、11月30日(木)です。納期限までに最寄りの金融機関等での納付をお願いします。

なお、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。利用されていない方は、是非ご利用ください。

また、スマホアプリ納付やクレジットカード納付などの各種キャッシュレス納

付も大変便利なものとなっておりますので、詳しくは国税庁ホームページの「納税に関する総合案内」をご覧ください。

※予定納税とは、前年分の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、その年の「所得税及び復興特別所得税」の一部をあらかじめ納付する制度です。

■お問い合わせ 日田税務署

(☎0973232136)

※自動音声案内



▲HP

「はたらきかたススめ」特設サイト開設のご案内

令和6年4月から建設業、トラック・バス・タクシードライバー、医師の「働き方改革」を進めるため、時間外労働の上限規制が適用となります。

厚生労働省では、このたび俳優の小柴風花さんを起用した働き方改革PR動画シリーズ「はたらきかたススめ」の第一弾を公開しました。

今回公開した第一弾では、建設業、運送業で働き方改革を進めるにあたって、国民、県民の皆さまに知っていただきたいことを総論的に取り上げています。

今後、順次「トラック編」、「バス編」、「建設業編」を公開する予定です。

動画シリーズを通して、建設業、運輸業が抱える課題や、これらの産業で

の働き方改革の実現に向けて、国民、県民の皆さまにご協力いただきたい内容(トラック・荷物の発注・受注への配慮、バス・運行への配慮、建設工事の発注への配慮など)を伝えていきます。



▲HP

原子爆弾被爆者二世に対する無料健康診断のお知らせ

大分県では、原子爆弾被爆者二世の方を対象に、委託医療機関において健康診断を実施します。

■健康診断対象者

両親、又はそのどちらかが原子爆弾被爆者で、大分県内にお住いの方

■申込方法

健康診断を希望される方は、住所地の保健所に連絡して、申込みを行ってください。なお、受診日については、保健所と相談してください

■申込期間

10月16日(月)～11月30日(木)

■実施期間

11月1日(水)～令和6年1月12日(金)

■申込・お問い合わせ

西部保健所

(☎0973233133)

大分県最低賃金を「時間額899円」に改定

大分県(地域別)最低賃金を、本年10月6日から、現行の「時間額854円」から「時間額899円」に改定することとなりました。

この最低賃金は、臨時、パート、アルバイトを含む大分県内で働くすべての労働者に適用されます。

■お問い合わせ

大分労働局労働基準部 賃金室

(☎0975363215)

試験・講習会

県立盲学校幼稚部入学者募集

■募集対象

・両眼の視力がおおむね0.3未満の者、または視力以外の視機能障がいが高く高度な者のうち拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者。

・視覚障がいを主たる障がいとし、他の障がいを併せ有する者

・知的障がいを主たる障がいとし、視覚障がいを併せ有する者

・大分県内に在住し、平成30年4月2日から令和3年4月1日までに生まれた幼児

■出願受付期間

令和6年1月5日(金)～1月12日(金)

の午前9時～午後4時

※土日祝日は除く

■入学希望者面談期間

令和6年1月15日(月)～1月18日(木)

の午後3時～午後4時

■お問い合わせ 大分県立盲学校  
(☎09753222638)

**消防設備点検資格者講習**

■講習対象者

消防法施行規則第31条の6第6項及び平成12年消防庁告示第11号に規定する受講資格を有する者

■講習実施日

第1種…令和6年1月17日(水)～1月19日(金)3日間

第2種…令和6年1月31日(水)～2月2日(金)3日間

■ところ

J・COMホルトホール大分(大分市)

■定員 各35人

■申請(受付)期間

11月13日(月)～12月15日(金)

■受講料

・第1種、第2種の区分ごとに32,300円(テキスト代含む)

・合否判定通知郵送料84円が必要

■申請書配布場所 大分市消防局、各消防本部、(二財)大分県消防

設備安全協会

■申込・お問い合わせ

(二財)大分県消防設備安全協会  
(☎0975373125)

**受講料無料11月受講生募集  
(ハロートレーニング)**

■募集コース

3DCAD活用科/建築CAD・リ

フォーム技術科/設備技術科  
■募集期間  
10月23日(月)～12月4日(月)

■訓練期間

令和6年1月5日(金)～7月29日(月)

■その他

11月14日(火)・28日(火)に説明会実施

■申込み・お問い合わせ

ポリテクセンター大分  
(☎0975298615)

**中途失聴者・難聴者のための  
手話講座**

■対象 身体障害者手帳の交付を受けている中途失聴者・難聴者(申請中も可)

※聞こえにくいために手話学習を希望される方は(手帳のない場合も)一度お問い合わせください。

■とき

11月4日(土)～令和6年2月3日(土)全10回 午後1時～午後3時

■ところ

大分県聴覚障害者センター

■定員 8人(先着順)

■受講料

無料(資料代実費800円)

■その他 講座の内容を文字に書き、スクリーンに映す要約筆記を準備しています。難聴の方も安心してご参加ください。

■問合せ・申込先  
社会福祉法人 大分県聴覚障害者協会  
(☎0975512152)  
(FAX 0975560556)



**「玖珠美山高校インターンシップ」**

☎ 玖珠消防署 警防係 ☎ 72-2141

令和5年8月1～2日に、大分県立玖珠美山高等学校普通科2年生、衛藤太晟さん、土井天満さん、近藤春登さんの3名が、玖珠消防署へインターンシップ(職場体験)に来てくれました。

3人には、実際に消防職員が使用する防火服や救助服に着替えてもらい、炎天下の中、放水訓練や救助訓練を体験してもらいました。

また、2日目には、心肺蘇生法やAED等の取り扱いを学ぶ講習を受講してもらい、講習修了後に【普通救命講習修了証】を授与いたしました。

過酷な訓練にも、弱音を吐かず最後までやり遂げた彼らが、将来、消防士となって玖珠消防署で勤務してくれることを願っています。





# 歳時記

よ  
つき  
月夜

「月夜」は秋の月のこと。雪月花というように、春の花冬の雪とともに日本の四季を代表する。戸締まりをしようとして戸を閉めたついたら美しい月が夜空に。その瞬時を五・七・五にしました。情景が目の前に浮かびます。共感度の高い一句です。

戸締まりの手を止め仰ぐ月夜かな

佐藤 次江

## 今月の優秀句

無精者きたきりすずめのあきがきた 永松 左世美

下五の平仮名表記は意図的でしょうか。「秋が来た」「飽きが来た」。中七の「きたきりすずめ」も意味深。俳句もこんな楽しみ方があるよというお手本。

稲穂垂れ出番だ出番コンバイン 時松 ヤスコ

中七の「出番だ出番」でコンバインの音が聞こえてきそう。リズム感がいいと読者の共感度は高まりますね。

婆ちゃんの髪の毛の色秋です 安部 陽葉里

おばあちゃんの髪の毛を見て、秋の色みたいと思っただお孫さんでしょうか。気が付いたらちゃんとした五七五になっていました。拍手。

(句評) 今月も楽しい句が集合です。難しい表現や言葉を意識せず、思ったことをそのまま書いてみるのが大切です。ただ俳句はリズム感、韻律が大切だということをお忘れなきよう。十月は「秋ずんずん」です。元氣溢れる句をお待ちします。

(選者)

## 緑陽中学校俳句大会2023

作品集から印象に残る句の紹介です。

一年生 ● 武石真綿

立秋や葉つばが躍る長者原

「や」で切つて名詞で止める俳句の基本です。お上手。

一年生 ● 重松麟太郎

風鈴が静かに風をまわっている

風鈴が静かに風をまわっているという擬人化法。お見事。

二年生 ● 河野紗奈

喧嘩するばくらのようだなカブトムシ

中七の「ばくらのようだな」が効果的。

中学生時代の友は永遠。

二年生 ● 松原悠月

梅雨入りや友とならんで入る傘

「ならんで入る」でもう仲のよい友達ということが分かります。

三年生 ● 佐藤菜央

空見上げ指でなぞった白鳥座

夜空の星をなぞる。なんといい表現力。情景が見えます。

三年生 ● 田中聖人

手のひらに向日葵のたね友の数

向日葵の種は無数。友達もたくさんということを比喻。佳句です。

## 読者俳句

佳作  
二十四席

硯洗う心も洗う米寿かな

泉 溪

ドクターイエロー走り去る賢治の忌

豊 國

名月やけん玉一回成功す

律 子

敬老の日なぜか素直に喜べぬ

重 吉

秋さびし亡母との会話夢の中

八 千 子

その昔君と眺めし天の川

好 美

今年酒恵良という名の駅に立つ

直 人

鹿の網抜けて小鹿の走りくる

きくみ

無花果の一品添える朝の膳

勝 子

征服さるこの世はすべて葛の葉に

則 子

鬼灯を鳴らした昭和懐かしむ

良 子

花野来て逢いたき人の背中追う

恵 子

迎え火を集めて灯す岐阜提灯

文 子

幾千万翅の震えし闇ライブ

香 澄

露天風呂湯桶に揺れる星ひとつ

桐 友

ゴム緩む緋のものんぺえこの花

末 子

小鳥逝く妻の叫びや彼岸花

干 城

我も我もシャインマスカット食す子ら

春 蘭

神様は今はお留守よ神無月

チズ子

三日月や乙女の顔の匂い立つ

トシ子

吾亦紅友と再会喫茶店

ムツ子

楽しみに植えたものより草がのび

孟 一

虫すだくしばし手を止め聞き惚れる恒己

恒 己

板の間にごろり寝転び星涼し

純 子

(お知らせ) 十一月号の締切です。十月二十日(必着でポストインお願いします。読者俳句の関するご意見ご要望もお待ちしております。(編集担当))

人の動き

9月1日～9月末日届出分

■人口と世帯

|    |         |       |
|----|---------|-------|
| 人口 | 8,551人  | (-24) |
| 男  | 4,123人  | (-15) |
| 女  | 4,428人  | (-9)  |
| 世帯 | 3,886世帯 | (-10) |

( ) は前月からの増減

すくすく  
ここのえっ子



1歳 ひら しょうすけ  
比良 颯佑 さん  
(保護者：比良暢臣)



2歳 たかくら ここな  
高倉 心那 さん  
(保護者：高倉佑介)

1歳～3歳の誕生日を迎える、九重町に住所があるお子さんが対象です。詳しくは九重町ホームページをご覧ください。

☎ 情報デジタル推進課 (☎ 76-3874)



応募締切

11月がお誕生日のお子さん  
10月27日(金)  
12月がお誕生日のお子さん  
11月27日(月)



▲応募フォーム ▲九重町HP

弔慰

(敬称略)

お悔やみ申し上げます

| おなまえ              | 年齢 | 行政区   |
|-------------------|----|-------|
| あべ ひさこ<br>安部ヒサ子   | 91 | 書 曲 二 |
| うまさ ひろあき<br>宇佐 浩明 | 86 | 南 区   |
| うめまき りみ<br>梅木 留美  | 66 | 陣の内上  |
| えとう としえ<br>衛藤トシエ  | 92 | 北 方 下 |
| おの 喜久代<br>小野喜久代   | 88 | 川 西 三 |
| かわうち えいこ<br>河内 瑛子 | 85 | 潜 石   |
| たけいし まつき<br>武石 皐月 | 93 | 川 西 三 |
| つるはら やすこ<br>鶴原やす子 | 68 | 下 尾 本 |
| かい たかこ<br>甲斐 孝子   | 89 | 北 方 上 |

| 交通安全        |      | 2023.9月末 |      |     |     |     |
|-------------|------|----------|------|-----|-----|-----|
| 町内地区別事故発生状況 |      |          |      |     |     |     |
| 地区別         | 人身事故 |          | 物損事故 | 件数計 |     |     |
|             | 死者   | 負傷者      |      |     |     |     |
| 東飯田         |      | 3        | 2    | 24  | 26  |     |
| 野上          |      | 1        | 1    | 40  | 41  |     |
| 飯田          |      | 2        | 4    | 6   | 109 | 115 |
| 南山田         |      | 1        | 16   | 10  | 59  | 69  |
| 計           |      | 3        | 24   | 19  | 232 | 251 |

町の面積 / 271.37km<sup>2</sup>

町の木 / くぬぎ

花 / ミヤマキリシマ

鳥 / カッコウ



10月・11月の休日当番医

| ● 病院 | 月           | 日   | 医院名          | 住所  | 電話番号    |
|------|-------------|-----|--------------|-----|---------|
| ● 病院 | 10月         | 15日 | 三池循環器内科クリニック | 塚 脇 | 72-6101 |
|      |             | 22日 | 友成(町田) 医院    | 町 田 | 78-8811 |
|      |             | 29日 | 小 中 病 院      | 塚 脇 | 72-2167 |
|      | 11月         | 3日  | 高 田 病 院      | 春日町 | 72-2135 |
|      |             | 5日  | 長内科小児科胃腸科医院  | 春日町 | 72-2143 |
|      |             | 12日 | 荒 木 医 院      | 森   | 72-2466 |
|      |             | 19日 | 北山田クリニック     | 北山田 | 73-2030 |
|      |             | 23日 | 矢 原 医 院      | 野 上 | 77-6121 |
| 26日  | 玖 珠 記 念 病 院 | 塚 脇 | 72-1127      |     |         |

| ● 歯科 | 月   | 日   | 医院名       | 市町  | 電話番号         |
|------|-----|-----|-----------|-----|--------------|
| ● 歯科 | 10月 | 15日 | もちまつ 歯科医院 | 日田市 | 0973-22-8071 |
|      |     | 22日 | 玉井 歯科医院   | 恵 良 | 0973-76-2018 |
|      |     | 29日 | ごとう 歯科医院  | 日田市 | 0973-22-0002 |
|      | 11月 | 3日  | 北山 歯科医院   | 日田市 | 0973-52-3553 |
|      |     | 5日  | 村山 歯科医院   | 日田市 | 0973-22-3303 |
|      |     | 12日 | 吉武 歯科医院   | 玖珠町 | 0973-72-0615 |
|      |     | 19日 | 合原 歯科医院   | 日田市 | 0973-22-5305 |
|      |     | 23日 | 石井 歯科医院   | 日田市 | 0973-24-6886 |
|      |     | 26日 | 相良 歯科医院   | 玖珠町 | 0973-72-0214 |

< 発熱や風邪などの症状があるときの受診方法について >

◎「かかりつけ医など身近な医療機関」に電話で相談のうえ受診してください

◎かかりつけ医がない場合、診療時間外の場合

コロナ発熱・受診相談ダイヤル(24時間対応)

★都合で変更する場合があります。

☎ 097-573-3015

●ここのえ健康ダイヤル ☎ 0120-511-658 (24時間年中無休無料健康相談)

急な病気、心の不調、育児、介護などご相談ください

「九重町職員の度重なる不祥事に対するお詫び」

職員による補助金申請の放置や業務遅延など、度重なる職員の不祥事が発生し、私自身も責任を痛感しているとともに、町民の皆さまの町政に対する信頼を、著しく失墜させ、多大なるご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

関係職員については、行政処分として減給等の懲戒処分を行い、町政運営を指揮監督する責任を重く受け止め、私と副町長についても自らの判断で給料の減額を行いました。

今後、職員一同、基本に立ち返り、九重町のために職務を誠心誠意遂行することで、一日も早い町政に対する信頼回復を図ってまいります。

九重町長 日野 康志